



AKWEL グループの
専門通報手順
2020年3月1日

AKWEL

EFFICIENT AUTOMOTIVE
SOLUTION



目的	3
定義	3
適用範囲	3
地理的範囲	3
具体的な適用対象	4
対象となる人	4
通報の連絡	4
通報内容	5
客観性とデータの均衡性に関する適用原則	5
処理対象となるデータカテゴリー	5
通報者の身元	6
通報対象者の身元	6
通報への対応	6
通報の確認	6
通報への対応	6
人に関わる情報	7
通報者の情報	7
通報対象者の情報	7
関係者の権利	7
データの保管期間	8
セキュリティと機密	8
通報の連絡時	8
通報の対応時	8
不当な使用	8
発効	9

目的

本手順書では、AKWEL が倫理的取り組みの一環として、および親会社の注意義務として実施する、専門通報制度（以下、「通報制度」）の手段について詳しく説明します。

特に AKWEL グループの従業員が簡単にアクセスできるように、本手順書は AKWEL の共同ポータルおよび AKWEL ウェブサイトで配布されます。

本手順により、2017 年の腐敗防止告発方法は無効となり、本手順に置き換えられます。

定義

以下の言葉は次のように定義されます。

「**通報**」：通報制度の枠内で通報者により提供されるあらゆる情報を指します。

「**従業員**」：すべての社員、社外従業員、一時従業員（契約社員、サービス業者、見習い、インターン…）、執行役員、AKWEL グループの経営陣を指します。

「**通報者**」：通報を行うすべての従業員または第三者を指します。

「**通報対象者**」：通報の対象となるすべての人を指します。

「**AKWEL グループ**」：AKWEL および次のすべての会社を指します。

- AKWEL が直接または間接に資本の一部を保有し、株主総会で議決権の過半数を有する会社
- 他の出資者または株主と締結された同意の結果、AKWEL が単独で過半数の議決権を有し、同社の利益に反しない会社
- 所有する議決権により、AKWEL が株主総会で決議を行う会社
- AKWEL が出資者または株主である会社で、経営組織、マネジメント、または監視組織のメンバーの大半を指名または罷免することができる会社

「**当社**」：AKWEL 社を指します。

適用範囲

地理的範囲

本通報制度は、AKWEL グループに適用されます。

フランス国外の AKWEL グループのグループ会社は、現地の国内法に基づき、本手順が自社の従業員によりそのまま適用可能か判断する必要があります。

調整が必要な場合、AKWEL グループの法務部と協議の上、調整する必要があります。現地の法律が本通報制度に適合しない場合、現地の制度を採用する必要があります。

具体的な適用対象

通報制度は、次に関連した通報の場合に利用される必要があります。

- ・ 犯罪または違反
- ・ フランスが正式に批准または承認する国際的取り組み、そのような取り組みに基づいて実行された国際組織の一方的行動への重大かつ明らかな違反
- ・ 法律または規制違反
- ・ 公衆への脅威または重大な損害
- ・ AKWEL 倫理憲章への違反
- ・ AKWEL の腐敗防止規定および利益誘導防止規定への違反
- ・ AKWEL グループ、下請け会社、サプライヤの活動の結果として生じる、人権および基本的自由、人や環境の健康や安全への危険や重大な侵害

例えば、通報は**詐欺、腐敗、利益相反、金融犯罪、反競争的慣行、職場における差別やハラスメント、職場における健康衛生や安全、環境保護、人権**などに対して行うことができます。

国家安全機密、医療機密または弁護士と依頼主の間の機密に守られている場合、そのような事実、情報または文書は、形式や媒体に関わらず、本通報制度の適用範囲から除外されるものとします。

対象となる人

本通報制度は、良心に基づき公平な方法で行動し通報を希望するすべての従業員、株主、AKWEL グループのステークホルダー、より幅広くあらゆる第三者により使用されることができます。

従業員による通報制度の使用は任意です。本通報制度を使用しなかったことで、従業員に対していかなる賞罰も与えられることはできません。

良心に基づいて通報制度を使用し、その事実がその後事実と認められなかったり回答が得られない場合でも、通報者が賞罰の対象となることはありません。

通報の連絡

上記で定義された適用範囲の違反に気づいた従業員は、事実を通報するよう求められます。そのためには、通常の組織や社員代表組織のような通常のコミュニケーションチャンネルを優先する必要があります。

直属の上司または間接的な上司に通知することで、困難が生じる/生じる可能性がある、または適切な調査が実行されない/実行できない可能性がある場合、従業員はその事実を通報制度により通報することができます。

通報者は、AKWEL グループの共同サイトおよび AKWEL のウェブサイトで入手可能な通報フォームを使って、倫理官（グループ法務ディレクター）に通報する必要があります。通報には、以下の手段を使用できます。

- ・ 次のアドレスに E メールで：ethics@akwel-automotive.com

または



• 次の住所に郵送で：

AKWEL

Direction Juridique - Alerte Ethique

975 Route des Burgondes

01410 Champfromier – France

封筒に「CONFIDENTIEL」（機密）と明記してください。

通報内容

客観性とデータの均衡性に関する適用原則

通報を行う際、通報者は主張する事実を個人的に認識し、客観性とデータの均衡性に関する適用原則を尊重した方法で説明する必要があります。

- すべての通報は客観的、正当かつ適切である必要があります。また、通報制度の適用範囲に直接関係している必要があります。
- 対象となる人の行動の価値観に対する評価や主観的なコメントは考慮されません。
- 事実は明確、簡潔かつ完全な方法で言い立てる必要があります。これらの条件は、主張される事実を確認するために必須です。
- 通報する事実の性質を説明するために使用される表明では、推測しているという特長を明らかにする必要があります。

通報者は通報を裏付けるため、形式や媒体に関わらず、情報フォームまたは文書を添付する必要があります。

処理対象となるデータカテゴリー

本通報制度の枠組みにおいて、個人データは次に関連するデータのみが記録されます。

- 通報者の身元、役職および連絡先
- 通報対象者の身元、役職、連絡先
- 通報に対応する責任者の身元、役職および連絡先
- 通報された事実
- 通報された事実の確認過程で収集された要素
- 確認作業の要約
- 通報データの結果

通報者の身元

原則として、通報者は通報時に身元を明らかにする必要があります。

例外的に、通報される事実の重大性が確立され、事実に基づく要素が十分に詳述される場合のみ、匿名で通報を行うことができます。

この通報の処理には特別な配慮がされます。例えば、最初の連絡相手による本制度内での伝達機会の事前確認などです。

通報者とのやり取りが可能な場合、匿名の通報者とやり取りをすることで、通報された事実を調査することが可能になります。

通報者の身元を特定可能な要素は機密として扱われ、法的機関に対する場合を除き、本人の同意なく身元が明かされることはありません。

通報対象者の身元

通報対象者の身元を特定可能な要素は機密として扱われ、法的機関に対する場合を除き、通報内容の根拠が確立された場合のみ明らかにされます。

通報への対応

通報の確認

通報の受け付け後、倫理官が通報の受理適格性を確認します。この手順では、報告書が作成されます。

本通報制度の適用範囲外であることが明らかな通報、真面目ではない通報、悪意に基づいた通報、確認が不可能な事実に基づいた通報はすべて、受理されません。

通報への対応

一次調査後に倫理官が通報の受理が適格だと結論づける場合、倫理官は、特に事実調査が必要な場合に事実調査を開始し、通報に対応するために必要なあらゆる手段をとるものとします。

この事実調査は、そのミッションの内容を理解し、強化された機密義務を課せられた特別に組織された内部チーム、または調査実施に特化した第三者、あるいは調査に役立つ特定の分野（IT、法務、経理、会計、人事など）に特化した第三者により実施されることができます。

通報への対応過程が終了し、調整手段が必要な場合、倫理官は適切な管理者に連絡をとり、対応を推奨するものとします。適用される法制度の枠内で、懲戒処分または法的手段が取られる可能性があります。

関係する管理者は、実行する手段について倫理官に通知する必要があります。

人に関わる情報

通報者の情報

通報を受け付け次第、倫理官は直ちに通報者に通報の受け付けと受理適格性の調査に必要な期間を、開封確認付きの E メールまたは書き留めで通知するものとします。

この期間は道徳的で予測可能なものでなければならず、1 か月を超えることはできません。

通報の受理適格性を確認後、通報の受け付け時に倫理官が定めた期間内に、倫理官はその通報の今後の続きを通報者に通知するものとします。

手順の各ステージにおいて、倫理官は該当案件の進捗状況および通報に与えられる続きを通報者に通知するものとします。通報者は、該当案件が終了する場合にも通知されるものとします。

通報対象者の情報

通報対象者は、IT 化されているかどうかに関わらず、自身に関わるデータ（主張される事実、通報の処理など）が登録されるとすぐに、正当な動機に基づき、これらのデータの対応処理に反対することができるように倫理官から通知されるものとします。

ただし、特に通報に関連した証拠の破壊を予防するため保全手段が必要な場合、通報対象者にはこれらの手段がとられた後にのみ通知されるものとします。

書き留め郵便または開封通知付きメールで送付された書面での情報には、通報制度の責任部門、通報されている事実内容、通報の宛先となるサービス、アクセスと修正に関する権利の実行方法が明記されています。この情報には、本手続き書のコピーが添付されます。

関係者の権利

通報に含まれる個人データの処理は、個人データ保護における適用規制を尊重して行われます。

通報制度で特定される人はすべて、自身に関するデータにアクセスする権利、およびデータが不正確、不完全、曖昧または期限切れの場合、修正または削除を求める権利があります。

通報対象者は、いかなる場合でも、アクセス権を根拠にして通報者の身元に関する情報の通知を倫理官や通報対応担当者に求めることはできません。

通報者は、自身に関する不正確、不完全、曖昧、期限切れの個人データを修正、補足、更新、ロック、または削除する権利があります。通報者は、正当な動機に基づき、個人データにアクセスしたり、個人データの処理に質問および反対する権利があります。

これらの権利は、次のアドレスにメールを送信することで実行できます：ethics@akwel-automotive.com.

通報への対応の一環で、通報者または通報対象者に関する個人データの一部が EU 圏外に転送される場合があります。転送されるすべてのデータは、特に欧州委員会により承認された契約項目への署名により保護されます。

データの保管期間

通報に関するデータは、有効な規定に準拠し、倫理官により破壊、保管またはアーカイブされます。

法的規定が存在しない場合、次の保管期間が適用されます。

倫理官が受領不可と判断した通報に関するデータは、直ちに破壊、または匿名化処理後にアーカイブされます。

確認の対象となった通報に関するデータは、懲戒手続きや法的手続きが適用されない限り、確認作業が終了してから 2 か月以内に倫理官がデータを匿名化処理した後でアーカイブされます。

通報対象者または不当な通報者に対し懲戒手続きまたは法的告訴が取られた場合、通報に関するデータは既判力のある決定がくだされるまで、適用法に準拠して倫理官により保管されます。

アーカイブの対象となるデータは、係争手続きの期間を超過しない期間、アクセスが制限された別の情報制度内に保存されます。

セキュリティと機密

通報の連絡時

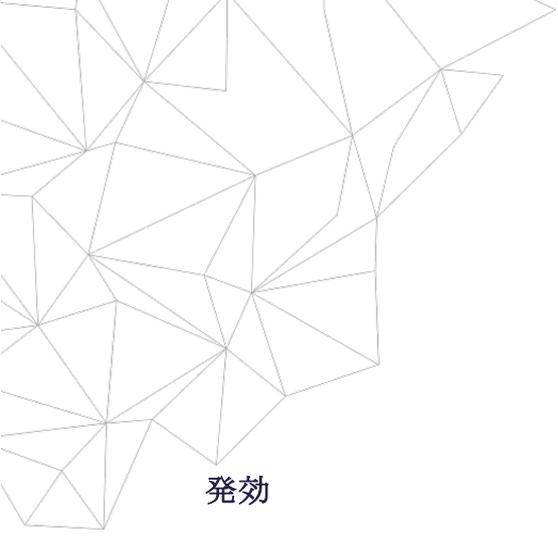
通報の連絡時、通報者は AKWEL グループ内で定義された技術セキュリティ手順および機密手順を尊重すること、また通報および通報対象の事実に関連するあらゆる情報および文書の機密を厳守する義務を負うものとします。

通報の対応時

通報への対応において、通報に対応する権限がある担当者は、データの受け付け時・連絡時または保存時に、データの機密性とセキュリティを保全するために必要なあらゆる予防策をとるものとします。

不当な使用

誤った情報または不正確な情報を故意または悪意のある意図で連絡するなど、悪意に基づいた通報を行い、本制度を不当に使用する通報者は、懲戒処分および法的告訴の対象となります。



発効

本通報制度は、2020年3月1日に発効されます。

AKWEL

AKWEL-AUTOMOTIVE.COM

975, route des Burgondes
01410 Champfromier
France
TEL +33 (0)4 56 98 98